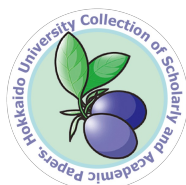




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	明治肥料流通過程の一齣
Author(s)	田中, 愼一
Citation	經濟學研究, 51(1), 1-20
Issue Date	2001-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32219
Type	departmental bulletin paper
File Information	51(1)_P1-20.pdf



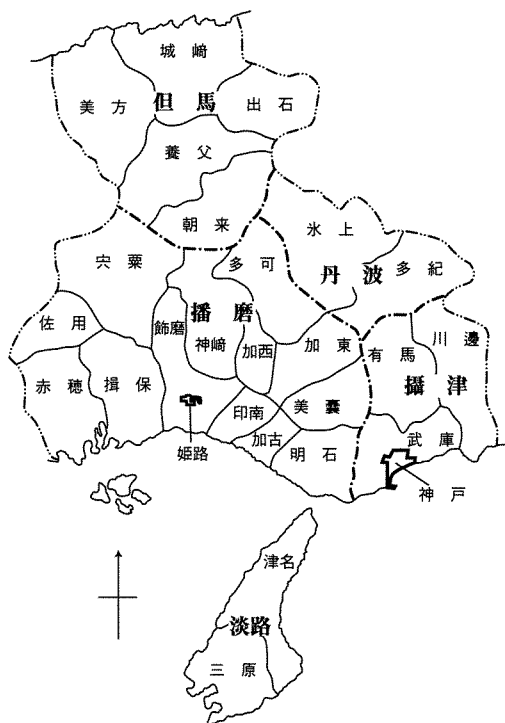
明治肥料流通過程の一畝

田 中 慎 一

郡レベルで下肥経済の実体を探る事例として明治期の兵庫県揖保郡(図1, 参看)を取りあげる。その理由はさしあたり二つある。数少ない郡是資料として、兵庫県揖保郡役所が主に1906年時点の調査結果を取りまとめて1908年に発行した『兵庫県揖保郡是並町村是』があり——すなわち本書は「本郡〔揖保郡——引用者, 以下同様〕内ニ於ケル明治三十九年ノ事実ヲ根拠トシ¹⁾」とあるごとく1906年(多くが主に1906年末現在)のデータを掲載している——, しかもこれは復刻して出版されたため今でも容易に読むことが出来るから史料としての一般性が大きい。もう一つは、1879年にでた「稲田耕作慣習法」に揖保郡の旧半身である揖西郡と揖東郡²⁾における下肥経済についての記事があり、約30年を隔てて両者を比較検討することが出来るからである。そこで、時代的に古い後者の方から述べることにしよう。

内務省(1873年11月10日設置)に大蔵省から移された勸業寮(1874年1月9日移管)の後身にあたる勸農局(1877年1月11日設置, のち1881年4月7日農商務省へ移管)が各府県との間に農事通信を始めたのは1878年1月からで、その農事通信は内務省勸農局報告課委員による編集作業を経て『勸農局農事月報』(1878年3月発行の第1号~1881年3月発行の第11号。第12号から農商務省農

図1 兵庫県全図



務局発行となり、第14号から『農事報告』となる)に掲載されていった。その一つが同誌第6号(1879年6月発行)に載った(1頁から100頁にかけて。1頁目に「緒言³⁾」がおか

- 1) 『兵庫県揖保郡是並町村是』(兵庫県揖保郡役所, 1908年。芳文閣, 1991年復刻)「凡例」。
- 2) 揖東郡(1町16ヵ村)と揖西郡(1町12ヵ村)が1896年に合併して揖保郡となる。郡役所は龍野町におかれた。

- 3) 巻頭の1頁目に掲げられた「緒言」は、「稲田耕作慣習法」に編纂されることになった農事通信の経緯を述べているので以下に全文を引用しておく。
本局嚮ニ臨時報ヲ以テ稲田耕作ノ実況ヲ各府県ニ質セリ既ニシテ各地陸続報道アリト雖通信未到ヲサルモノ猶十余県アリ且其通信タル互ニ詳略ヲ異ニシ要領ヲ得サルモノ無キニ非ス即或ハ播種ノ方法ヲ詳説シテ耕耘ノ術ヲ疎畧ニシ或ハ肥糞ノ用法ヲ細論シテ

れている)「稲田耕作慣習法」で、全国稲作の実際の状況を知らんとした(農政ないし米穀政策の参考資料とせんがためか)内務省勧農局が各府県に「稲田耕作ノ実況」を問いあわせたのに対して、各地から寄せられた回答を編纂したのであり、全府県とはならず内容上の統一に欠けるものの相当網羅的な、明治10年代初め(1880年前後)に全国各地で伝統的に繰り上げられていた日本稲作の現状報告書となった。かつて戸谷敏之氏⁴⁾が1942年脱稿の労作⁵⁾で従来利用されなかった資料、稀観書の一つと見なしていた⁶⁾だけのことはある。

そもそも戸谷氏は「明治維新から憲法発布前

後に互る〔形式的だが1868年～1889年前後の約20余年になるから戸谷氏は労作のタイトルに「明治前期」と入れたのであろう〕我国肥料技術の段階とその発達の跡を辿り、先人苦心の跡を偲ぶ」という目的、また「農学校や官省の試験場を離れ、茅屋の農家にも立入らう」という意欲(いずれも労作の冒頭での表明⁷⁾)にもとづき、「此の貴重な資料〔「稲田耕作慣習法」を指す〕から、肥料に関する部分だけを摘録した⁸⁾」のであり、主に引用という形をとったその摘録ぶりは大区域別(東北区、北陸区、関東区、東山区、東海区、近畿区、中国区、四国区、九州区)・府県別ごとに相当克明なもので、例えば近畿区(京都府、大阪府、兵庫県の三府県)のなかの兵庫県(旧国名は播磨・但馬・淡路の三国と摂津国西半部、丹波国の一部)については8箇所(うち3箇所が県内の特定の旧国に即したもので、丹波国多紀・氷上両郡が2箇所、淡路国が1箇所である)が摘録されている。そこには当時の戸谷氏の着眼点——戸谷氏は近畿区を小括して「近畿区施肥技術は断然進んで居る。山岳地帯を除き一般に苗代の肥料は人糞尿となつてをり、〔後略〕。本田は人糞尿と魚肥を重に用ひて居る。⁹⁾」と書いている。——が反映しているわけだが、逆に現代の観点からすると取り上げてしかるべき箇所がそこに入っていないとの感も起こる。というのは先ほど説明したように、兵庫県内の旧国名のうち戸谷氏が摘録したのは丹波国と淡路国に限られているが、播磨国(播州)に言及している次の箇所(無論これも今だから言えることであって戸谷氏の見落しではなく、かくいう筆者が戸谷氏から学んだうえでこの箇所に着目するのである)は、やや長文ながら引用に値する記述ではあるまいか。

肥料ノ得失ハ農家ノ最モ注意スヘキモノトス今其種

栽培ノ法ヲ明カニセス或ハ単ニ郡ノ慣習ヲ挙ケテ全県ノ景状ヲ欠キ或ハ一覽表ヲ製シテ播種刈収ノ月日ノミヲ示シ其方法ヲ説サルモノアルノ類ナリ然レトモ疎ヨリ密ニ入り簡ヨリ精ニ移ルハ事理ノ常ナルヲ以テ姑ク其大要ヲ提シ以テ第六号月報トス

- 4) 悲運の学究戸谷敏之氏(1912～1945)の事は、主著『近世農業経営史論』(日本評論社、1949年)の「あとがき」(宇佐美誠次郎氏執筆)が参考になる。それによれば『戸谷敏之論文集』全3巻が編纂される予定で、その第1巻が同上書に当たり、第2巻には「ヨーマンの研究」等が当てられ、第3巻には日本肥料史に関するものが収録の運びであったという。この出版計画が完遂されなかったのは残念である。この往事を去ること40年、大塚久雄氏が戸谷氏の思い出を演習同窓生の質問に答える形で語られた(1989年)。

その遣り取りのなかで筆者がこれは逸すべからざると感じたのは次のくだりであった——「岡田〔与好〕 戸谷さんは、ご自分の課題としてはどういうものをお持ちになられていたのですか。／大塚 あ頃の俊才らしく、資本主義論争あるいは封建論争を問題として受け止めていましたね。だから、日本の農民がどういう状態にあるかに深い関心を持っていたのです。〔中略〕農民史、農業史をやることによって……。／岡田 やはり、農民が大事だったわけですね。農業制度ではなくて。／大塚 農民のおかれている状況、つまり農業制度ですね。」(ヨーマン会編『師・友・学問』1990年、32頁)なお、非売品の本書はかつて同僚であったころ長岡新吉氏からその存在を知らされ、石坂昭雄氏から借覧したことがあるので、両氏(共に北海道大学名誉教授)にはこの場をかりて謝意を表しておきたい。

- 5) 戸谷敏之『明治前期に於ける肥料技術の発達』(日本常民文化研究所、1943年)
6) 同上書、4頁。

7) 同上書、1頁。

8) 同上書、15頁。

9) 同上書、31頁。

類ト老農カ多年経験ノ説ヲ左ニ示ス

人糞ハ其効用尤モ著ルク市街近傍ハ多ク之ヲ用フレ
トモ僻遠ノ田ニ至リテハ運送ノ費多キカ故ニ普ク用フル
能ハス蓋人糞ノ効用ハ一時ニ止マラス永ク地味ヲ膏
腴ナラシムルノ力アルコトハ現ニ播州ニテ姫路市街ノ
近傍及ヒ明石郡ノ明石加古郡ノ寺家町加西郡ノ北條町
揖西郡中龍野ノ日飼村赤穂郡ノ加里屋町等総ヘテ市街
ニ属スル田ニ於テ地租改正ノ際実験スル所ナリ然レト
モ米質ニ至リテハ却テ之カ為ニ良ナラス但人糞ハ處ニ
從ヒテ効用ヲ異ニス即各小学校ニ在ル厠舎ノ如キハ農
家一時競ヒテ之ヲ汲ミ取り米ヲ以テ之ニ易ヘシカ近日
其肥糞ノ効力薄キコトヲ發見シ衆皆之ヲ好マズ掃除米
ノ価格非常ニ下落セリ蓋兒童ノ体格未タ成熟セス糞質
濃厚ナラサルニ由ルナルヘシ之ニ反シテ市街便所ノ肥
糞ハ其功能殊ニ著ルク農民ノ渴望スル所トナリ掃除米
ノ価格モ大ニ増加スルニ至レリ此衆人ノ尿尿多ク相混
シ各種ノ性質ヲ含有スレハナリ¹⁰⁾ (圈点引用者、以下
同様)

肥料は農家の重大関心事（特に肥料費用と肥料効果との相関）であるから、その種類が列記——その順序は①「人糞」、②「絞滓」（鰯や鯢の絞粕）、③「乾鰯」、④「羽鰯」、⑤「数ノ子」、⑥「鰯ノ白子」、⑦「菜ネ油渣」（菜種油粕）、⑧「綿実油渣」、⑨「石灰」、⑩「土肥」、⑪「舶来鳥糞」で、他に「酒糟」「焼酎糟」も指摘——されるなかで、最初に挙げられている「人糞」の記述が前掲の引用文である。

老農たちの長い熟達年月を経た農事体験にもとづく説であり、現段階（当時）的な状況を色濃く反映しているあたりも興味深い。下肥は運送費用と産米品質の面で難点あるも（そのため市街近傍地など都市的空間との関連が深い農地で多用されやすいが）、その地力増進作用の大にして持続的肥効たることは経験法則のごときものだった。もちろん周知の限界的特質を有するが、下肥のこうした比較優位性は地租改正——兵庫県といっても旧飾磨県にあたる播磨国の地租改正は1875年10月から1880年12月に及

んだから¹¹⁾、内務省勧農局との農事通信はその期間に行なわれていたことになる——の一環たる地位・収穫・地価調査によっていわば現場検証される形となり、引用文中には実地に確かめることになった田地の所在地として、①飾東郡姫路本町、②明石郡明石中町、③加古郡寺家町、④加西郡北條町、⑤「揖西郡中龍野ノ日飼村」

（これは揖西郡の市街地である龍野町の近傍にあたる揖東郡日飼村のことになる）、⑥赤穂郡加里屋町、という播磨国の六地域が挙げられているが、それらと「府県地租改正紀要」のなかの六地域（表1のゴチックにした村、参照）とは対応的である（飾東郡の最上等村とされた莊田村は17村を含む姫路本町¹²⁾のなかの一村、明石郡の最上等村とされた王子村は32村を含む明石中町¹³⁾の一村か、もしくは姫路・明石という市街の近傍村であろう。これら以外の四地域は完全に一致していることがわかる）。

「府県地租改正紀要」の兵庫県（そのうちの旧飾磨県播磨国、管内に16郡、1514町村）で、収穫調査結果（形式的ではあれ）としての一反当米収穫量には三種ある¹⁴⁾。A 田方米収穫量（890,942.1293石）を改正反別（549,987.6反）

で割って算出した建前の反収（1.6199石）。B 各郡の地目別（このばあい田方）の最上等村（16カ村）・最下等村（16カ村）ごとの田方米収穫量を各村反別で割って算出した建前の反収（最少の0.051石から最多の2.669石まで32通りある）。C 各郡の地目別（このばあい田方）の最上等村・最下等村ごとに最上等地および最下等地として選定された各筆土地ごとの田方米収穫量を各筆土地反別で割って算出したものより低めの（ある程度割り引かれた）反収（最少の0.121石から最多の3.000石まで32通りある）。

11) 「府県地租改正紀要」上（1882年）（『明治前期産業発達史資料』別冊(9)Ⅰ、明治文献資料刊行会、1965年、所収）、「兵庫県旧飾磨郡播磨国」1頁。

12) 『明治十一年兵庫統計概表』5頁。

13) 同上書、4頁。

14) 前掲「府県地租改正紀要」上、7-11頁。

10) 『勸農局農事月報』第6号（1879年）64-65頁。

表 1 兵庫県播磨国の地租改正

地 目			改正反別	収 穫 高	反 収	地 価 額	反当り地価	地 租 額	反当り地租	
田			54,998 ⁷ ・7 ⁶ 8 ⁶	890,942 ¹ ・1 ² 9 ⁸	1 ¹ ・6 ⁴ 1 ¹ ・9 ⁶	37,225,654 ¹ ・70 ⁸ 8 ⁴	67 ⁷ ・68 ⁸ 4 ¹	1,116,769 ⁷ ・62 ⁸ 2 ¹	2 ⁷ ・03 ⁸ 0 ¹ 5 ⁶	
			一村平均の収穫・地価				一筆上の地位等級にもとづく収穫・地価			
	郡 名	最上等村名 最下等村名	反 別 (町)	収 穫 高 (石)	反 収 (石)	反 地 当 (円) り 価	反 別 (町)	収 穫 高 (石)	反 収 (石)	反 地 当 (円) り 価
田	明 石	王 子	40.56	995.380	2.454	110.11	0.13	4.020	3.000	131.70
		五百蔵新	1.53	6.170	0.402	14.95	0.01	0.060	0.400	14.90
	美 囊	和 田	21.92	471.118	2.149	89.49	0.11	2.860	2.600	108.29
		広野南新開	4.87	2.478	0.051	2.78	0.01	0.031	0.216	8.15
	加 東	田 中	32.85	763.441	2.324	100.81	0.14	3.969	2.750	118.71
		福 甸	3.92	23.177	0.590	23.58	0.06	0.205	0.320	12.79
	多 可	西 脇	37.62	761.610	2.024	82.08	0.12	3.173	2.580	105.34
		福田新田	8.15	43.764	0.537	18.86	0.00	0.013	0.200	7.35
	加 西	北 條 町	71.04	1530.742	2.155	89.29	0.15	4.129	2.630	109.65
		青野原中新田	5.88	27.091	0.461	17.61	0.04	0.158	0.336	12.60
	加 古	寺 家 町	22.53	601.455	2.669	119.22	0.08	2.501	2.966	132.49
		印 南 新	35.82	307.767	0.859	34.60	0.02	0.132	0.528	21.26
	印 南	加 古 川	28.47	685.873	2.408	109.99	0.11	3.299	2.820	130.34
		雑 郷 新	5.42	32.669	0.602	20.80	0.04	0.121	0.257	8.86
	飾 東	莊 田	8.47	203.671	2.404	111.00	0.15	3.986	2.640	115.66
		小 原 新	8.66	97.219	1.123	44.42	0.06	0.316	0.510	15.05
	神 東	砥 堀	74.13	1598.204	2.156	95.42	0.12	3.354	2.600	112.00
		猪 篠	53.09	610.846	1.151	45.51	0.01	0.031	0.282	10.39
	神 西	広 瀬	33.67	656.146	1.949	85.50	0.13	2.717	2.900	89.70
		川 上	16.13	122.498	0.759	29.92	0.08	0.186	0.225	8.97
	飾 西	栗 山	2.96	70.542	2.381	112.69	0.12	2.868	2.370	112.03
		山 ノ 内	38.57	298.917	0.705	32.66	0.06	0.076	0.121	11.10
揖 東	日 飼	26.93	677.770	2.516	111.50	0.11	3.213	2.770	123.51	
	勘兵衛新田	66.32	371.268	0.560	24.29	0.07	0.877	1.218	48.26	
揖 西	富 永	31.83	762.597	2.395	102.23	0.17	4.599	2.705	118.64	
	馬場金剛山入会	25.28	112.138	0.444	17.75	0.22	0.505	0.230	9.07	
赤 穂	加 里 屋	67.81	1527.949	2.253	101.82	0.04	1.184	2.819	128.01	
	旭 日	23.30	104.566	0.449	15.80	0.04	0.145	0.322	11.38	
佐 用	円 光 寺	20.17	421.892	2.091	84.74	0.11	2.814	2.447	99.16	
	大 畑	19.21	100.097	0.521	19.95	0.00	0.011	0.159	6.01	
穴 栗	山 田	17.05	384.888	2.257	90.79	0.07	1.891	2.488	100.08	
	道 谷	7.26	10.821	0.149	4.60	0.09	0.147	0.158	4.86	

出典：「府県地租改正紀要」上（1882年）（『明治前期産業発達史資料』別冊(9)Ⅰ，明治文献資料刊行会，1965年，所収）「兵庫県播磨国」7-11頁より作成。

このうちAとBは割算結果と一致するが（形式的な合致にすぎないとの解釈が生じる所以），Cは割算結果と一致せず，多少の差がある（例えば，揖東郡の最上等村である日飼村の最上等地の米収穫量3.213石をその一筆地反別1.1反で割ると2.921石だが，この一反当米収穫量は2.770石と約5%引かれているがごと

き）。各筆土地ごとの田方米収穫量が現実の収穫調査の結果ではなく，中央改租当局の裁可もしくは指示を出発点とする外的事情から分賦されたもので¹⁵⁾，地押丈量の成果として動かしえ

15) 福島正夫『地租改正の研究』（有斐閣，1962年，増訂版1970年）372頁，参照。

ない各筆土地反別で割ると高めの数値となるから、実際との乖離少なからざるため下方修正せざるをえなかったであろう。

三種いずれのばあいも、地租の前提たる地価算定にむけて反収が高位に定められているのだが、それを一応説得的ならしめようとするためにも、村位における最上等村や地位等級制度における最上等地は異論の生じる余地なきところであらねばならなかったであろう。それに該当する市街近傍の高い水田生産力が市街から供給される下肥に一大根拠をおくものであったことは周知のところであったにちがいない。とすれば、地租改正の村位や地位等級制度において、それらが反収を根幹とするから、市街近傍なるがゆえに長年の下肥多施用地が上位にランクづけされることになったわけで、ここに地租改正と下肥との密接な関連がみられる。下肥が畑方（収穫麦）よりも田方（収穫米）の反収を高めるものとして、水田生産力の強要素として把握されていた。しかもその田方は裏作麦をもつ麦田（裏作をもたぬ春田と区別）であったろう。すなわち米麦二毛作の地力を支える下肥という認識が定着していたことになる。

以上、先の引用文に見える、播州の六箇所に続く「総へて市街ニ属スル田ニ於テ地租改正ノ際実験スル所ナリ」とある記述、への筆者なりの解釈である。要約すれば、地租改正における人糞尿（下肥）の意義、というわけである。

次は、文明開化に伴って地方にも叢生した近代化公共施設のなかに集中的な下肥供給場として新たに現われたものがあり、初等教育施設としての小学校の「厠舎」ならびに都市公衆衛生施設としての「市街便所」の二つが指摘されている。この二つそれぞれに即応して、小学校では急落傾向の、市街便所では急騰傾向の「掃除米ノ価格」なるものが形成されているという。無論そのような銘柄米が米穀市場にあるわけではないから、引用文中に二度も出てくる「掃除米ノ価格」にはただちに了解し難いところがあるが、しかし非米穀市場的ではあれ特殊な局地的

な一種の銘柄としての「掃除米」が成立していたのは事実らしい。

小学校や市街便所の糞尿には取引価格があって売買されており、人糞尿価格はその下肥価値にもとづいて変動するが、いずれにしても有償で汲取農民側が「掃除米」という名称の米を現物支払いし、その納入米量は人糞尿価格の変動に対応して増減していた（小学校の下肥価値は汲取農民の競争のまよになったが一時的で当初の見積りほど高く評価されなくなり、市街便所の下肥価値は著しいことがわかり農民の渴望するところとなった）。

それにしても「掃除米ノ価格」といった奇妙な表現に何故なっているのか。掃除米に貨幣表示という価格があって商品市場で価格変動しているわけではなく、実際に受渡しされているのは貨幣でなくて米という生産物そのものだからである。

おそらく米は貨幣に準ずるものとして授受されたのであろうが、この支払手段としての貨幣的意味だけではあるまい。「掃除米」という名称の含意になるのだが、下肥の最大の施用地は水田であり、それが二毛作であるにしても主穀は米であり、下肥が流動資本的となって作物に価値移転するのだから（他面で固定資本的となって地力維持的に作用もしている）、産米コストとしての下肥はその産米の一部で支払うという関係がしごく当然のこととして（自然的な関係として）成立していたのである。とすれば「掃除米ノ価格」という表現は一見疑問視できる

表 2 播州の六箇所の戸口数（1879 年）

郡 名	地 名	戸 数	人 口
	神 戸 区	19,297	47,434
明 石 郡	明 石	4,882	18,282
飾 東 郡	姫 路	5,817	23,554
加 古 郡	寺 家 町	417	1,421
揖 西 郡	龍 野	1,607	6,056
赤 穂 郡	加 里 屋 町	864	3,572
加 西 郡	北 條 町	592	2,043

出典：『明治十二年度兵庫県統計概表』24-30 頁による。

表 3 兵庫県小学校 (1879 年)

国 名	年 度	小 学 校			小 学 生 徒			
		公 立	私 立	計	性別	公 立	私 立	計
播 磨 国	明治11	339	2	341	男	27,788	218	28,006
					女	11,791	43	11,834
	明治12	347	14	361	男	28,539	480	29,019
					女	12,229	331	12,560
総 計 (県内五ヵ国)	明治11	726	25	751	男	55,296	859	56,155
					女	20,834	429	21,263
	明治12	733	42	775	男	56,631	1,350	57,981
					女	22,054	971	23,025

出典：『明治十一年兵庫県統計概表』34-35 頁，『明治十二年度兵庫県統計概表』97-98 頁より作成。

が、反面なかなか含蓄のあるものだということになる。

因に、「稲田耕作慣習法」にでてくる播州の六箇所の戸口数は表 2 の通りである（比較のため兵庫県最大の神戸、当時は神戸区も掲げておいた）。加古郡寺家町や加西郡北條町のように 500 戸前後（人口が 1000~2000 人）のところもあるが、その程度でも明治前期の地方（といっても比較的先進的な山陽地方の一地域）では市街地だったのであり、人糞尿の集中的な集積地（下肥の一大供給地）と目されていたのである。

また、当時（統計数値は 1879 年度のもの）兵庫県全体（旧五ヵ国）では小学校が公立で 733（生徒数男子 56,631，女子 22,054），私立で 42 校（生徒数男子 1,350，女子 971 人）あったが、うち播磨国では小学校が公立 347（生徒数男子 28,539，女子 12,229），私立 14 校（生徒数男子 480，女子 331 人）であった（表 3，参照）。新設の小学校，その数と生徒が年々増加しつつあったから¹⁶⁾，農民たちがその汲取りをめぐっ

て競争し合ったのも十分うなずけるわけである。

こうした市街地および小学校（そして市街便所）と下肥利用との関係はひとり播州のみに限ったことではありえない。当時の日本全国各地で普遍的に起こっていた経済事象（ただし、どこでも「掃除米」が成立していたかどうかは不明であるにしても）とみなければならない。かかる観点から先の引用史料は吟味して然るべきなのである。

さて次は、これから約 30 年後の同じ兵庫県旧播磨国に属する揖保郡（かつての揖東郡と揖西郡の合併による）の観察にうつる。

明治期に人糞尿は副産物とみなされていたから，その産出量・額が把握されんとしたが，兵庫県の揖保郡のばあい 1906 年の統計数値がある（表 4，参照）。揖保郡全体では年間に 907,701 荷である。これは町村別の産出量を集計したもののだが，では町村別の人糞尿はどのように算出したのであろうか（以下，表 5，参照）。1 人当り年間の産出量は多くて 10.3 荷（余部村。10.25 荷を四捨五入），少なくて 5.1 荷（平井村），他の 28 町村はその間の数値（10.2 荷であったり，6.2 荷であったり）というように全町村一律でないが¹⁷⁾，ふつう 10 荷と見積った

16) 学齢就学者を学齢人員で割った学齢就学率には男女差があり，1878 年度，男子 53%，女子 25%，1879 年度，男子 55%，女子 27% であった（『明治十一年兵庫県統計概表』35-36 頁，『明治十二年度兵庫県統計概表』96-97 頁）。学齢不就学の子供（「学齢」とは満 7 歳～満 13 歳なのであろうか）がまだ多く，とりわけ女子では約 4 人のうち 3 人に及んでいたことになる。

17) なお，全町村一律でないにしても，こうした 10.3 荷に対する 5.1 荷では同じ肥桶なら半分の産出量と

表 4 揖保郡の副産物 (1906 年)

	数 量	単 価	金 額
藁	貫 6,955,880	20 ^銭 (10 貫)	円 139,118
人 糞 尿	荷 907,701	10 ^銭 (1 荷)	90,770
糠	貫 474,464	80 ^銭 (10 貫)	37,278
醬 油 粕	貫 1,172,471	30 ^銭 (10 貫)	35,174
厩 肥	貫 8,911,930	4 ^銭 (10 貫)	34,426
麦 稈	貫 3,537,280	8 ^銭 (10 貫)	28,298
灰 類	貫 413,675	17 ^銭 (10 貫)	7,132
柴 草	貫 688,331	8 ^銭 (10 貫)	5,323
干 草	貫 53,820	80 ^銭 (10 貫)	4,306
紫 雲 英	貫 418,250	8 ^銭 (10 貫)	3,346
堆 肥	貫 282,922	8 ^銭 (10 貫)	2,436
青 苧 大 豆	貫 109,700	10 ^銭 (10 貫)	1,097
計			388,704

出典：『兵庫県揖保郡是竝町村是』436-437 頁より作成。

備考：原典では人糞尿の金額は 92,050 円、金額の合計は 389,984 円となっているが、上表のように改めた。原典が人糞尿の金額を 92,050 円としているのは人糞尿の単価が一つの村（御津村）だけが 1 荷当り 13 銭となっているからで、それで計算すると実は 92,005 円となるから、原典が 92,050 円としているのは誤りである。したがって 92,050 円を 92,005 円と訂正すればよいのだが、30 町村のうち 29 町村で 1 荷当り 10 銭であるから（原典もこの副産物のところでは一律に 10 銭としているから）、御津村の 13 銭はいちおう捨象してもかまわないだろうと判断し（いずれにしても大勢に変わりはないから）、本表では 907,701 荷に単価 10 銭をかけた 90,770 円を人糞尿の金額としておいた。厳密には 92,005 円となるが、90,770 円の方がわかりやすいであろうからそうしたままである。

なり余りに不自然である。むしろ肥桶のサイズが揖保郡下一律であらねばならないとは考えにくいとすれば、町村によっては肥桶が異なり最大のばあい容量に倍のひらきがあったという事態も想定されるが、今は確証があるわけではないので、後学とする。

ようである（21 町村がそうしている）。

1 荷当りの価値は 10 銭（ただし御津村では 13 銭と例外的に高値）だから、一郡（町村内）産出の人糞尿は 90,770 円の価値になると見積られている。明治 30 年代末頃の貨幣価値¹⁸⁾で 9 万円に達するほどの価値になるのだから、副産物しかもその主要なものに位置づけられたのは当然である。そのあたりの消息は次のように述べられている通りである。

人糞尿ハ本邦主要ノ液肥ニシテ本郡ニテモ又重要ノ肥料タリ其産額ハ人口ノ増殖ニ伴ヒ愈々増加シ真ニ無盡蔵ナリ而シテ其生産額ニ豊凶ナキト購入ニ不便少キハ魚肥其他ノ肥料ト大ニ其状況ヲ異ニスルカ故ニ農家ハ之カ取扱ニ丁重ヲ欠キ不識ノ間ニ少ナカラサル損失ヲ招ケリ依ツテ之カ取扱ヲ巧拙ニヨリ如何ナル損失ヲ蒙レルカラ調査シ之カ取扱ヲ改善セントス／本郡生産ノ人糞尿ハ九十万七千七百一荷ニシテ価格九万貳千五拾円ナリ斯ル多額ノ肥料ニ対シテハ之カ取扱法ハ十分注意ヲ要スヘキナリ¹⁹⁾

わが国の主要な液肥で人口増殖との関係から無盡蔵的とまで期待され、また豊凶と無縁とまでされるほどの産出・供給の安定性、購入の容易さが長所（魚肥などに対して比較優位性をもつ）とされている人糞尿、これが揖保郡では年間に 907,701 荷となるが、総価格 92,050 円となっているのは細かくみると少し正確さに欠けるけれども多額にのぼる肥料であることに変わりはない。

揖保郡で産出される約 90 万荷の人糞尿はすべて郡内で消費（生産的消費）されるが（揖保

18) 参考のため、普通の日本人にとって現在のそれと比較しやすいモノの値段を少しばかり列記しておく。
アンパン 1 銭、理髪料金（大人、顔剃りの料金含まず）15 銭（以上、明治 38 年）、煙草ゴールデンバット 4 銭、新聞購読料（朝日新聞〔大阪〕の月決め定価）45 銭、巡査の初任給（基本給、月俸）12 円（以上、明治 39 年）、白砂糖（1 キロ小売）26 銭、小麦粉（家庭用 10 キロ小売）1 円 20 銭（以上、明治 40 年）、以上ほとんどが東京のそれである。（週刊朝日編『値段の明治大正昭和風俗史』朝日新聞社、1981 年、9 頁、55 頁、161 頁、205 頁、211 頁）

19) 前掲『兵庫県揖保郡是竝町村是』794 頁。

表 5 揖保郡町村別人糞尿の産出・消費量 (1906 年)

町 村 名	専業農家 ¹⁾		兼業農家 ²⁾		小計(農家 ³⁾)		その他 ³⁾ (非農家)		合 計	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数・A	人口	戸数・B	人口	総戸数 ⁴⁾	総人口 ⁵⁾
龍 野 町	戸 33	人 148	戸 26	人 116	戸 59 (4.1)*	人 264	戸 1,373	人 5,981	戸 1,432	人 6,245
西栗栖村	306	1,862	157	915	463 (97.7)	2,777	11	32	474	2,809
東栗栖村	420	2,361	119	657	539 (93.6)	3,018	37	180	576	3,198
平 井 村	343	1,794	107	590	450 (94.5)	2,384	26	128	476	2,512
桑 原 村	316	1,733	109	582	425 (97.9)	2,315	9	31	434	2,346
布 施 村	251	1,438	93	366	344 (94.2)	1,804	21	83	365	1,887
半 田 村	255	1,333	135	675	390 (96.3)	2,008	15	72	405	2,080
神 部 村	129	703	254	1,383	383 (80.5)	2,086	93	507	476	2,593
河 内 村	250	1,754	89	233	339 (91.4)	1,987	32	127	371	2,114
室 津 村	7	45	41	180	48 (14.4)	225	285	1,932	333	2,157
御 津 村	387	2,535	213	1,248	600 (73.3)	3,783	218	1,361	818	5,144
余 部 村	186	1,039	89	489	275 (87.6)	1,528	39	217	314	1,745
揖 保 村	373	2,176	266	1,375	639 (81.9)	3,551	141	577	780	4,128
香 島 村	381	2,143	213	1,216	594 (96.1)	3,359	24	121	618	3,480
新 宮 村	205	1,148	212	1,183	417 (86.2)	2,331	67	380	484	2,711
越 部 村	265	1,564	233	1,354	498 (98.6)	2,918	7	49	505	2,967
神 岡 村	450	2,089	340	1,925	790 (94.8)	4,014	43	243	833	4,257
林 田 村	498	2,843	180	1,016	678 (82.2)	3,859	147	824	825	4,683
伊 勢 村	160	924	55	248	215 (96.8)	1,172	7	25	222	1,197
太 市 村	212	1,166	134	713	346 (93.8)	1,879	23	120	369	1,999
龍 田 村	197	1,079	161	805	358 (95.7)	1,884	16	82	374	1,966
小 宅 村	373	1,923	188	1,040	561 (84.2)	2,963	105	607	666	3,570
誉 田 村	250	1,594	171	883	421 (88.3)	2,477	56	279	477	2,756
斑 鳩 村	175	1,059	108	654	283 (81.3)	1,713	65	393	348	2,106
太 田 村	306	1,946	244	1,469	550 (98.9)	3,415	6	39	556	3,454
勝 原 村	184	1,301	179	895	363 (81.6)	2,196	82	420	445	2,606
石 海 村	217	1,105	305	1,535	522 (79.5)	2,640	135	1,143	657	3,783
旭 陽 村	241	1,339	168	929	409 (73.8)	2,268	145	796	554	3,064
大 津 村	315	1,833	98	588	413 (67.9)	2,421	195	1,068	608	3,489
網 干 町	563	3,441	272	1,360	835 (56.0)	4,801	657	3,298	1,492	8,099
計	8,248	47,418	4,959	26,622	13,207 (76.4)	74,040	4,080	21,105	17,287	95,145

出典：『兵庫県揖保郡是竝町村是』17 頁，139-143 頁，437-439 頁，488-489 頁より作成。

備考：(1) *の()は農家率(農家戸数÷総戸数)。

(2) **の()は非農家戸数で内数。

(3) ***の[]は(2)の非農家戸数を消費戸数で割った比率。

1) 原典の職業別戸口の「業別」のなかの「農業者」をいちおう専業農家とみなした。2) 同じく「業別」のなかの「農工業者」「農商業者」「農商工業者」を兼業農家とみなした。3) そうした専業農家と兼業農家をあわせて農家とみなし、「業別」のなかの「工業者」「商業者」「漁業者」「雑業者」「無職業者」をその他とし、これらを非農家とみなした。4) 5) 1906 年末現在である。6) 49,830 荷とあるのを改めておいた。7) 2,968 円とあるのを改めておいた。8) 92,050 円とあるのを誤まりとみなし、92,005 円とすべきところをあえて 90,770 円としておいた。これについては表 4 の備考を参照されたい。

町村内産出の人糞尿				消費戸数・C	消費量・b	消費非農家 非農家 (C-A/B)	消費戸数 全戸数 (C/A+B)	町村内 消費率 (b/a)	隣村移出量	隣村移入量	1戸当り 年消費量
数量・a	1人当り 年産出量	単価	価額								
荷	荷	銭	円	戸	荷	%	%	%	荷		荷
63,880	10.2	10	6,388	313 ⁽²⁵⁴⁾ --- [81.2]	4,584	18.5	21.9	7.2	59,296		15
27,442	9.8	10	2,744	474 (11)	27,442	100.0	100.0	100.0			58
23,535	7.4	10	2,354	566 (27)	23,535	73.0	98.3	100.0			41
12,810	5.1	10	1,281	423 (▲27)	12,810		88.9	100.0			30
21,920	9.3	10	2,192	434 (9)	21,920	100.0	100.0	100.0			51
18,870	10.0	10	1,887	365 (21)	18,870	100.0	100.0	100.0			15
20,800	10.0	10	2,080	396 (6)	20,800	40.0	97.8	100.0			52
16,124	6.2	10	1,612	415 (32)	16,124	100.0	87.2	100.0			39
21,140	10.0	10	2,114	334 (▲5)	34,420		90.0			荷 13,280	102
18,980	8.8	10	1,898	271 ⁽²²³⁾ [82.3]	5,700	78.2	81.4	30.0	13,280		21
41,152	8.0	13	5,350	818 (218)	41,152	100.0	100.0	100.0			51
17,898	10.3	10	1,790	275 (0)	17,898	0	87.6	100.0			65
41,280	10.0	10	4,128	765 (126)	41,280	89.4	98.1	100.0			53
34,800	10.0	10	3,480	598 (4)	34,800	16.7	96.8	100.0			58
27,110	10.0	10	2,711	420 (3)	27,110	4.5	86.8	100.0			65
29,670	10.0	10	2,967 ⁷⁾	498 (0)	29,670	0	98.6	100.0			59
42,570	10.0	10	4,257	790 (0)	42,570	0	94.8	100.0			54
46,830 ⁸⁾	10.0	10	4,683	825 (147)	46,830	100.0	100.0	100.0			57
11,970	10.0	10	1,197	220 (5)	11,970	71.4	99.1	100.0			54
19,990	10.0	10	1,999	367 (21)	19,990	91.3	99.5	100.0			54
19,660	10.0	10	1,966	360 (2)	19,660	12.5	96.3	100.0			54
35,700	10.0	10	3,570	629 (68)	94,996	64.8	94.4			59,296	151
27,560	10.0	10	2,756	421 (0)	27,560	0	88.3	100.0			65
21,060	10.0	10	2,106	179 (▲104)	21,060		51.4	100.0			117
34,540	10.0	10	3,454	556 (6)	34,540	100.0	100.0	100.0			62
26,060	10.0	10	2,606	405 (42)	26,060	51.2	91.0	100.0			64
37,830	10.0	10	3,783	602 (80)	37,830	59.3	91.6	100.0			63
30,640	10.0	10	3,064	450 (41)	30,640	28.3	81.2	100.0			68
34,890	10.0	10	3,489	439 (26)	34,890	13.3	72.2	100.0			79
80,990	10.0	10	8,099	911 (76)	80,990	11.6	61.1	100.0			82
907,701	9.5	10	90,770 ⁸⁾	14,519 ⁽¹³¹²⁾ [9.5]	907,701	32.2	84.0				63

郡は下肥移出郡ではない、つまり郡内のどの町村も他郡にそれを移出していない)、町村ごとでその産出量と消費量の関係は異なる。産出量＝消費量のばあい(Aタイプ)が26ヵ村(村内消費率100%)と断然多数だが、産出量>消費量のばあい(Bタイプ)が2ヵ村(町内消費率7.2%の龍野町、村内消費率30.0%の室津村)、産出量<消費量のばあい(Cタイプ)が2ヵ村(河内村、小宅村)ある。

Bタイプの龍野町は町内産出人糞尿(63,880荷)の町内消費量はわずか4,584荷で(町内総戸数1,432戸のうち農家戸数59戸で農家率4.1%、郡内最大の市街地で1戸当り年間下肥消費量は15荷と郡内最低水準。ただし、33戸ある専業農家もこの程度の消費というわけでは無論ない。町内の下肥消費戸数313戸の8割以上を占める254戸の非農家による零細消費が町内全体の生産的消費水準を押し下げている)、59,296荷(産出量の92.8%)を町外に移出しており、室津村は村内産出量(18,980荷)の村内消費量は5,700荷で(村内総戸数333戸のうち農家戸数41戸で農家率は14.4%と龍野町に次いで低く、しかも室津港をかかえ漁業者が175戸、1,230人と約半数を占める漁村で専業農家はわずか7戸、1戸当り年間下肥消費量が21荷と低い水準になっているのは村内の下肥消費戸数271戸の8割以上を占める非農家223戸の零細消費によること、龍野町と同様)、13,280荷(産出量の70%)を村外に移出している。

Cタイプの小宅村は村内産出量35,700荷だが消費量は94,996荷(ただし全消費量ではなく、村内で消費している郡内産出人糞尿量のみ)で、その差59,296荷を他町村から移入するほどであり(1戸当り年間下肥消費量は151荷と郡内最高水準。ただしこれも郡内産出のものに限ってだけのこと)、河内村は村内産出量21,140荷だが消費量は34,420荷で、その差13,280荷を他町村から移入している(1戸当り年間消費量は102荷と大台になっている)。

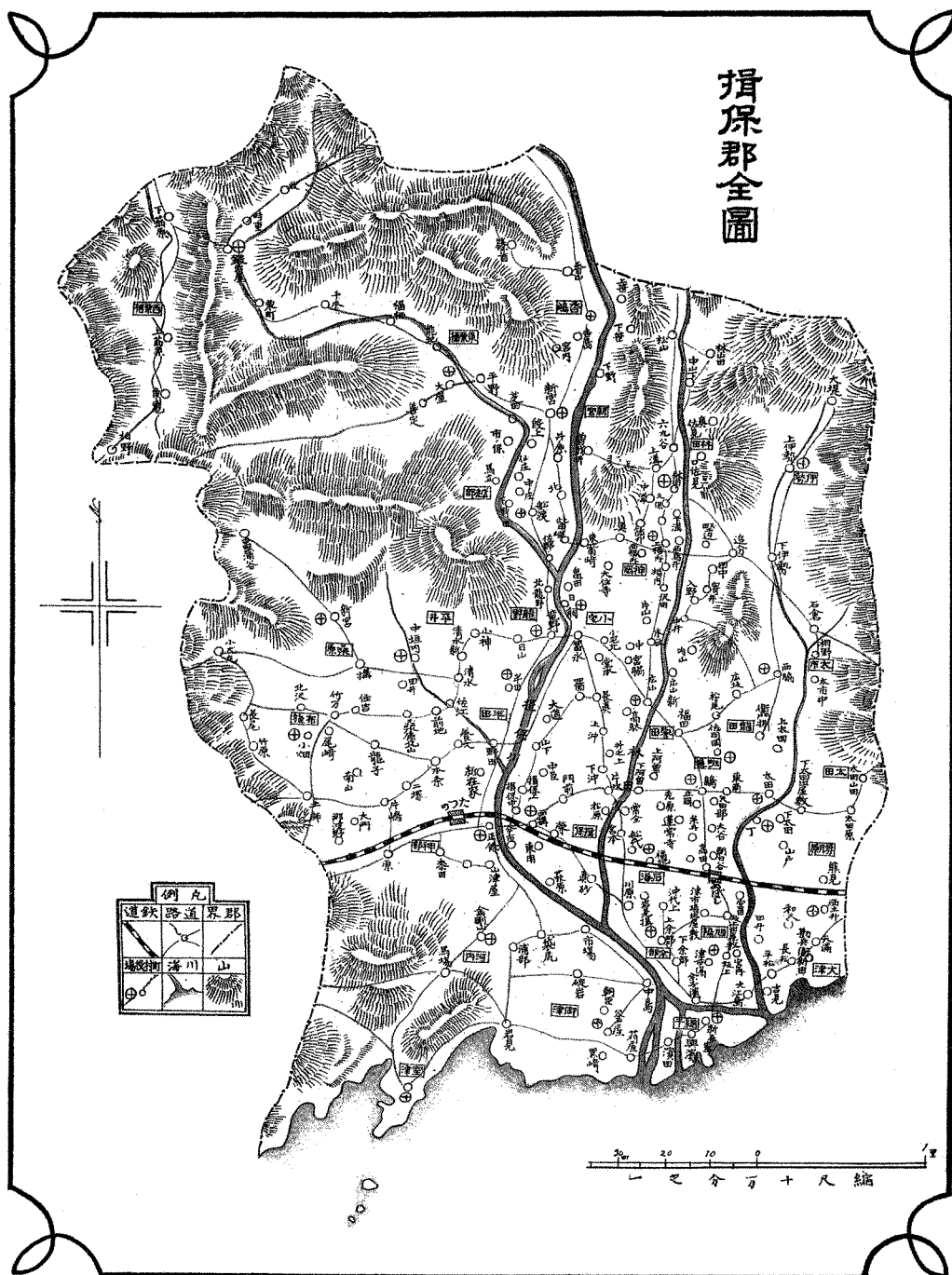
しかもBタイプとCタイプは対応関係にあり、龍野町の余剰人糞尿はすべて小宅村へ、室津村の余剰人糞尿はすべて河内村に移出されている。小宅村は龍野町から、河内村は室津村から、それぞれ最も近くに位置する行政村であり、「揖保郡陸路里程表²⁰⁾」によれば、小宅・龍野間は10町(1,090メートル)である。(なお、河内・室津間は「二、〇〇」つまり2里と書かれているが、これは誤りであろう。この通りなら河内村は「一・一二」の揖保村および誉田村、「一・一九」の余部村、「一・二六」の石海村、「一・三二」の御津村に次ぐ6番目の行政村になるが、図2から至近距離の村であることは自明であろう。)そこには町と村、村と村の間における下肥循環の基本型がみられる。

ここで、前出「稲田耕作慣習法」からの引用史料にあった「揖西郡中龍野ノ日飼村」という記述に立ちもどれば、これ自体は不正確な(間違っている)記述の真意が判明してくる。この記述は揖西郡龍野町の余剰人糞尿が揖東郡日飼村に移出されることで、揖西郡最大の市街地である龍野町の近隣にある日飼村が他郡(揖東郡)であるにもかかわらず下肥需要地として有利な位置にあった、という含意を有しているからである。しかも、龍野町と日飼村との人糞尿を媒介とする肥料関係はそれから約30年のちにも同様であった。(なお、龍野町は旧龍野藩の城下町として名邑と称されたほどであったから、龍野と日飼との間には近世にさかのぼる古くからの肥料関係が成立していたのであろう。)表5にみえる小宅村は12ヵ村(大字)からなるが、この大字にあたる12ヵ村の一つに日飼村があり、日飼村は小宅村の村役場所在地として中心的な大字だったからである²¹⁾。図2にみえる小宅と日飼の関係は対等にあらず、そのような主従関係にあるものとしてみる

20) 同上書、13頁と17頁の間の付表。

21) 同上書、17頁。

図2 揖保郡全圖



〔別冊川口路地〕

出典：『兵庫県揖保郡是並町村』(兵庫県揖保郡役所，1908年，芳文閣，1991年復刻)

必要がある。因に、この歴史的に密接な関係(ほとんど相互依存的と規定してよいほどの)を保ち続けていた龍野と日飼が所属郡を異にすることになったのは両地が近接しながらも揖保川で一線を画されていたことによるのである。境界としての河川のもつ風土的意義がここにも現われている。

郡内総戸数 17,287 戸のうち 84% にあたる 14,519 戸が下肥を利用している(30 町村のうち 26 カ村で、下肥利用戸数が全戸数の 80% 以上になっている)。農家は 13,207 戸(専業農家プラス兼業農家で農家率 76.4%)だから、その差 1,312 戸(郡内の非農家 4,080 戸の 32.2% にあたる)が非農家による下肥利用で、非農家層の 1/3 に及んでおり、それは下肥利用総戸数の 9% にすぎないが、龍野町(農家率 4.1%)や室津村(農家率 14.4%)では 80% 以上になっている。郡内で最も非農村的な町村でも下肥は園芸農業用(おそらく中心は家庭菜園用)として広く活用されていたことになる。非農家でありながらその過半が下肥利用しているのは 14 カ村(全体の半数)で、うち 7 カ村(全体の 1/4)は非農家も全戸数で下肥を利用している。

反面、農家でありながら下肥を利用していないものが 3 カ村(表 5 の消費戸数欄で丸カッコの数値に▲印をつけた平井村、河内村、斑鳩村)で見うけられるが、統計上の誤記によるのであろうか。町村ごとの消費戸数を集計しても合計値(原表のまま)と一致するので、これ以上たしかめようがない。平井村と河内村は誤差程度と解しえなくもないが、斑鳩村だと農家の約 37% が下肥を利用していないことになるから疑問は大きくなるが、統計上の難点として留めておく。

したがって多少の留保をつけねばならないにしろ、下肥こそは農家・非農家の区別を越えて広汎な階層にいわば横断的に利用されえた唯一の肥料だったことになろう。

人糞尿は郡内だけを見るなら、龍野・小宅間、室津・河内間での移出入関係があるだけ

で、おおむね静態的である。近接地間移出入が二例あるものの局地的取引にすぎないともいえくらいである。が、人糞尿の流通形態はこれにとどまらない。人糞尿を郡外から買い入れているのが 12 町村をかぞえ、郡内 30 町村の 4 割を占める(表 6, 参照)。その動態の実態は不詳にしろ、10 万貫以上を移入している少なくとも 4 町村(御津、網干、小宅、大津)にかぎれば、近海および河川を利用した水運によって可能となる大量の人糞尿の隔地間取引が行なわれていたことになる(図 2, 参看)。人糞尿は大豆粕、白子、干鰯、鯨といった購入肥料の一角を占めるものであり、こうした購入肥料のなかで、人糞尿は網干町で筆頭の地位にあり(価額の比較で)、御津村では大豆粕に次ぎ、小宅村では第 5 位になっている(表 7, 参照)。

とりわけ移入上位 3 町村(御津、網干、小宅)は郡外移入総量の 8 割を占め、その 1 戸当年間消費量(補正值)は郡内静態的な 1 戸当年間消費量(63 荷)のほぼ 2 倍以上に達している。近接地からの移入量だけでは足りない(小宅)、もしくは近接地には余剰人糞尿が生じていないので(御津、網干)、いずれにしても不足分の供給を郡外におおぎ、あえて遠隔地から大量に移入しているのだが、そして下肥は神肥と称されるほどで汎用性大なるもののだとしても、揖保郡のばあい(さしあたり郡外から大量に移入している主要 3 町村のばあい)主としてどの作物に施用したのであろうか。無論その実態も不詳だが、多少とも推察を試みることにする。

先の「稲田耕作慣習法」では播州の麦田(表作の米と裏作の麦の一圃式穀作農法)における下肥の意義を考察したが、それから約 30 年後の播州の西南部に位置する揖保郡の麦作をみるために作成したのが表 8 である。

麦類のうち、大麦は麦畑には皆無で、麦田にわずかに作付されているだけだから、捨象してよいだろう。小麦も裸麦も、麦田と麦畑、いず

表 6 郡外より買入れの人糞尿 (揖保郡, 1906 年)

町 村 名	数 量	単価(10貫当)	価 額	換 算 数 量 ¹⁾	需 要 量 ²⁾	1 戸当年消費量 ³⁾ (補正值)
龍 野 町						
西 栗 栖 村						
東 栗 栖 村						
平 井 村	貫 15,560	銭 10	円 156	荷 1,556	荷 14,366	荷 34
桑 原 村	8,000	4	32	800	22,720	52
布 施 村						
半 田 村	19,200	10	192	1,920	22,720	57
神 部 村	9,800	10	98	980	17,104	41
河 内 村						
室 津 村						
御 津 村	645,000	10	6,450	64,500	105,652	129
余 部 村	48,000	12	576	4,800	23,698	86
揖 保 村						
香 島 村						
新 宮 村						
越 部 村						
神 岡 村						
林 田 村						
伊 勢 村						
太 市 村						
龍 田 村						
小 宅 村	156,465	8	1,252	15,647	110,643	176
誉 田 村						
斑 鳩 村	4,798	10	48	480	21,540	120
太 田 村						
勝 原 村	19,856	5	99	1,986	28,046	69
石 海 村						
旭 陽 村	12,600	12	151	1,260	31,900	71
大 津 村	137,500	12	1,650	13,750	48,640	111
網 干 町	320,700	10	3,207	32,070	113,060	124
計	1,397,479	10	13,911	139,748	1,047,449	72

出典：『兵庫県揖保郡是竝町村是』487-488 頁より作成。

備考：1) 郡外から人糞尿を買入れしている町村のばあいにはその分を表 5 の消費量に加えねば真の需要量はわからないが、そのためには単位を同じくしなければならず、荷で統一するなら 1 荷を何貫相当とするかが問題になる。原典には「一荷十二貫トシテ」(796 頁)とあるが、この計算例は採用できない。「1 人当平均産出量は 9.5 荷となるが(表 5, 参照), 仮に 1 荷=12 貫なら 114 貫となり過大でありすぎ非現実的である。日本人のばあい普通平均 90~100 貫とされているから、本稿では 1 荷=10 貫で換算した。2) 郊外から買入れしている町村では消費量に換算数量を加え需要量とした。郊外から買入れしていない町村のばあい消費量と同じになる需要量をあえて記入していない。したがって需要量の合計値は買入れのある 12 町村の需要量を合算したものではなく、消費量の合計値(907,701 荷)に換算数量の合計値(139,748 荷)を加えたものである。3) 郊外から買入れのある 12 町村のばあい 1 戸当年消費量は表 5 のそれを町村別の需要量で補正しなければならないからそうしてある。補正する必要のない他の 18 町村は表 5 の通りであるから空白にしてある。

表 7 人糞尿郡外移入 12 町村 (揖保郡) の主要購入肥料 (1906 年)

町村名	大豆粕		白子		干鰯		鯨		人糞尿	
	数量 (1貫当 単価)	価額	数量 (1貫当 単価)	価額	数量 (1貫当 単価)	価額	数量 (1貫当 単価)	価額	数量 (10貫当 単価)	価額
御津	貫 銭 33,625 (22)	円 7,398	貫 銭 8,715 (46)	円 4,009	— (—)	—	貫 銭 1,076 (48)	円 516	貫 銭 645,000 (10)	円 6,450
網干	3,472 (20)	694	4,855 (48)	2,341	200 (48)	96	420 (47)	197	320,700 (10)	3,207
小宅	41,175 (23)	9,470	2,855 (55)	1,570	3,160 (50)	1,580	3,840 (50)	1,920	156,465 (8)	1,252
大津	22,500 (22)	4,950	4,855 (48)	2,341	200 (48)	96	420 (47)	197	137,500 (12)	1,650
余部	19,250 (20)	3,850	230 (50)	115	5,750 (45)	2,588	— (—)	—	48,000 (12)	576
勝原	87,906 (23)	20,218	5,583 (48)	2,680	1,185 (43)	510	— (—)	—	19,856 (5)	99
半田	2,144 (22)	472	4,840 (50)	2,420	— (—)	—	4,756 (50)	2,378	19,200 (10)	192
平井	17,750 (23)	4,083	3,529 (50)	1,765	3,618 (48)	1,737	1,074 (45)	483	15,560 (10)	156
旭陽	31,976 (21)	6,715	6,700 (50)	3,350	5,587 (46)	2,570	— (—)	—	12,600 (12)	151
神部	25,806 (22)	5,677	5,129 (50)	2,565	— (—)	—	1,334 (47)	627	9,800 (10)	98
桑原	7,340 (22)	1,615	2,500 (52)	1,300	— (—)	—	5,000 (50)	2,500	8,000 (4)	32
斑鳩	28,000 (25)	7000	6,500 (60)	300	2,000 (50)	1,000	— (—)	—	4,798 (10)	48
総計	898,008 (22)	201,415	121,673 (49)	59,551	117,142 (48)	55,939	52,802 (46)	24,153	1,397,479 (10)	13,911

出典：『兵庫県揖保郡是並町村誌』480-488 頁より作成。

備考：(1) 揖保郡の町村に郡外から買入れられている購入肥料は総価額の大きい方から、①大豆粕②白子③干鰯④鯨⑤人糞尿⑥大豆 37,027 貫、9,905 円 (1 貫当り 27 銭) ⑦燐酸 22,265 貫、5,741 円 (1 貫当り 26 銭) ⑧粟子 10,563 貫、4,915 円 (1 貫当り 47 銭) ⑨撰出子 8,491 貫、4,593 円 (1 貫当り 54 銭) ⑩海老粕 13,429 貫、3,438 円 (1 貫当り 26 銭) ⑪鮫粕 4,827 貫、1,865 円 (1 貫当り 39 銭) ⑫糞及厩肥 336,640 貫、1,713 円 (10 貫当り 5 銭) ⑬油粕 1,533 貫、403 円 (1 貫当り 28 銭) ⑭糠 4,967 貫、234 円 (1 貫当り 47 銭) ⑮骨粉 252 貫、49 円 (1 貫当り 19 銭) ⑯鰯粕 100 貫、45 円 (1 貫当り 45 銭) の順であり、本表では上位の 5 主要購入肥料を、30 町村のうち 12 町村にかぎって掲げた。

(2) 総計は表中の 12 町村に他の 18 町村を加えた 30 町村のそれである。

表 8 揖保郡の穀作 (1906 年)

町 村 名	米作付面積 ¹⁾ (A)	米反収 ²⁾	麦				田				米麦二毛作率 ³⁾ E/A	麦				畑		小麦反収比 b ₁ /b ₂	裸麦反収比 c ₁ /c ₂
			小麦作付面積 (B)	小麦反収 (b ₁)	裸麦作付面積 (C)	裸麦反収 (c ₁)	大麦作付面積 (D)	大麦反収	作付面積計 B+C+D=E	小麦作付面積		小麦反収 (b ₂)	裸麦作付面積	裸麦反収 (c ₂)					
龍 野 町	町 20.13	石 2.767	町 7.70	石 1.650	町 14.30	石 1.600			町 22.00	% 100.0	町 2.50	石 0.770	町 7.50	石 0.770		2.14	2.08		
西 栗 栖 村	199.44	2.200	3.50	0.900	105.90	0.900			109.40	54.9	1.20	0.500	64.20	0.500		1.80	1.80		
東 栗 栖 村	251.84	2.200	64.50	1.400	119.50	2.100			184.00	73.1	17.40	0.850	58.80	0.700		1.65	3.00		
平 井 村	238.40	2.200	107.10	1.250	91.10	1.085			198.20	83.3	1.00	1.000	1.20	0.930		1.25	1.17		
桑 原 村	207.96	2.278	100.00	1.000	85.00	0.900			185.00	89.0	4.00	0.800	6.00	0.800		1.25	1.13		
布 施 村	246.82	2.000	64.20	0.950	68.50	0.900			132.70	53.8	3.90	0.600	11.10	0.500		1.58	1.80		
半 田 村	217.44	2.295	102.00	1.200	65.00	1.000	町 0.60	石 1.600	167.60	77.1	1.50	1.000	20.00	0.900		1.20	1.11		
神 部 村	199.82	2.204	98.90	1.021	54.20	1.100	0.80	3.000	153.90	77.0	8.00	1.015	22.40	0.987		1.01	1.11		
河 内 村	192.51	2.185	68.50	1.500	53.50	1.400			122.00	63.4	4.00	1.200	33.10	1.000		1.25	1.40		
室 津 村	0.15	2.000			1.10	2.200			1.10	100.0			30.20	2.000			1.10		
御 津 村	344.87	2.519	175.00	1.600	70.00	1.400			245.00	71.0	15.50	2.000	50.00	1.800		0.80	0.78		
余 部 村	111.45	3.109	48.50	1.400	10.20	1.300	0.30	2.000	58.70	52.7	12.50	1.600	25.80	1.600		0.88	0.81		
揖 保 村	375.85	2.702	224.90	1.444	111.80	1.315			336.70	89.6	7.00	1.023	36.80	0.912		1.41	1.44		
香 島 村	222.37	2.397	111.60	1.700	97.50	1.600			209.10	94.0	37.20	0.800	32.40	0.700		2.13	2.29		
新 宮 村	159.43	2.258	83.00	1.200	67.00	1.050			150.00	94.1	15.00	0.600	10.00	0.500		2.00	2.10		
越 部 村	234.54	2.334	160.90	1.624	65.30	1.537	0.50	2.486	226.20	96.4	3.20	0.972	5.00	0.954		1.67	1.61		
神 岡 村	408.23	2.237	205.70	1.300	168.80	1.200			374.50	91.7	10.00	0.700	10.50	0.600		1.86	2.00		
林 田 村	369.60	2.200	161.50	1.400	163.00	1.400			324.50	87.8	12.50	0.700	21.40	0.700		2.00	2.00		
伊 勢 村	124.17	2.200	69.20	1.400	38.30	1.210			107.50	86.6	0.50	0.400	9.30	0.380		3.50	3.18		
太 市 村	195.61	2.200	97.80	1.240	55.20	1.100			153.00	78.2	1.40	1.000	7.80	0.960		1.24	1.15		
龍 田 村	237.61	2.300	134.20	1.000	58.50	1.000			192.70	81.1	0.50	1.000	14.10	0.800		1.00	1.25		
小 宅 村	338.71	2.506	254.80	1.800	88.00	1.600			342.80	100.0	25.20	0.850	37.00	0.850		2.12	1.89		
誉 田 村	229.14	2.300	162.00	1.500	54.00	1.500			216.00	94.3	2.30	1.200	16.00	1.200		1.25	1.25		
斑 鳩 村	132.86	2.350	88.90	1.200	50.50	1.200			139.40	100.0	4.40	0.800	21.20	0.900		1.50	1.33		
太 田 村	272.48	2.218	184.00	1.700	85.00	1.400			269.00	98.7	6.00	1.300	24.00	1.000		1.31	1.40		
勝 原 村	233.51	2.250	153.40	1.400	56.70	1.200			210.10	90.0	0.70	1.400	9.50	1.200		1.00	1.00		
石 海 村	353.21	2.442	324.00	1.400	41.10	1.200			365.10	100.0	0.70	1.400	16.00	0.800		1.00	1.50		
旭 陽 村	238.55	2.450	129.20	1.480	62.30	1.471	0.40	1.100	191.90	80.4	0.40	1.200	12.20	1.230		1.23	1.20		
大 津 村	327.50	2.400	106.80	1.400	69.90	1.400			176.70	54.0	5.80	1.400	4.80	1.400		1.00	1.00		
網 干 町	223.63	2.380	75.00	1.800	35.00	2.200			110.00	49.2	25.00	1.800	110.00	2.200		1.00	1.00		
計	6,907.83	2.335	3,566.80	1.419	2,106.30	1.167	2.60	2.115	5,675.70	82.2	229.30	1.078	728.30	1.127		1.32	1.04		

出典：『兵庫県揖保郡是並町村是』352-358 頁より作成。

備考：1) 粳米と糯米の作付面積の合計で、陸米は含まない。粳米と糯米の作付面積は 6,415 町 3 反と 492 町 5 反である。

2) 粳米と糯米を合わせたものの反収で、それぞれの郡平均の反収は 2.347 石と 2.175 石である。

3) 麦田における小麦作付面積と裸麦作付面積と大麦作付面積の合計を米作付面積で割って米麦二毛作率を求めたが、前者>後者のばあいにも 100% とみなした。

表 9 御津郡の肥料消費額 (1920 年)

	肥 料 名	用 途 別 数 量				単 価 (10 貫)	金 額	
		米	麦	そ の 他	合 計			
自給肥料	堆肥 厩肥	4,217,867 (38.2)	5,601,496 (50.8)	1,210,995 (11.0)	11,030,358	40	436,993	[57.9]
	人糞 尿	630,567 (17.0)	2,269,008 (61.2)	807,378 (21.8)	3,706,953	36	134,248	[17.8]
	柴草	2,617,596 (76.3)	243,048 (7.1)	569,192 (16.6)	3,429,835	25	85,966	[11.4]
	草木灰	125,422 (20.7)	370,516 (61.1)	109,977 (18.2)	605,915	56	33,800	[4.5]
	土肥	13,853 (0.5)	2,455,167 (96.4)	78,058 (3.1)	2,547,078	11	28,156	[3.7]
	家禽糞	5,786 (13.3)	22,398 (51.6)	15,201 (35.0)	43,385	3 ^円 .64	15,805	[2.1]
	蚕糞	48,879 (49.9)	28,133 (28.7)	20,906 (21.4)	97,918	75	7,354	[1.0]
	紫雲英	148,955 (91.3)	1,950 (1.2)	12,195 (7.5)	163,100	26	4,220	[0.6]
	藁稈肥	57,417 (96.9)	190 (0.3)	1,660 (2.8)	59,264	69	4,069	[0.5]
	青刈大豆	20,885 (99.3)		150 (0.7)	21,035	32	672	[0.1]
	その他共計						754,208	[100.0]
購入肥料	大豆粕	422,814 (44.3)	47,335 (5.0)	483,732 (50.7)	953,781	5 ^円 .75 ⁸	548,270	[38.2]
	硫酸アンモニア	19,042 (14.5)	40,843 (31.0)	71,850 (54.5)	131,744	15.62	205,840	[14.3]
	調合肥料	17,471 (7.5)	113,728 (48.7)	102,115 (43.8)	233,314	7.32	170,762	[11.9]
	人糞 尿	583,773 (22.0)	1,609,736 (60.6)	464,919 (17.4)	2,657,428	41	110,007	[7.7]
	過磷酸石灰	48,361 (34.6)	57,807 (41.4)	33,489 (24.0)	139,659	6.12	85,520	[6.1]
	焼酎粕	124,922 (97.1)	866 (0.7)	2,860 (2.2)	128,648	5.84	75,175	[5.2]
	菜種油粕	14,405 (15.7)	6,382 (6.9)	71,230 (77.4)	92,017	7.60	69,935	[4.9]
	鯨粕	42,391 (91.8)	1,673 (3.6)	2,110 (4.6)	46,174	12.76	58,934	[4.1]
	智利硝石	213 (1.3)	12,220 (23.5)	3,832 (23.5)	16,275	9.31	15,155	[1.1]
	棉種油粕	3,538 (47.0)	162 (50.9)	3,829 (50.9)	7,529	12.67	9,543	[0.7]
	硫酸加里	1,582 (15.6)	6,909 (16.1)	1,635 (16.1)	10,126	8.36	8,470	[0.6]
	石灰	41,351 (98.5)	181 (1.1)	447 (1.1)	41,979	1.13	4,747	[0.3]
	蚕蛹	3,782 (60.3)	1,200 (20.6)	1,291 (20.6)	6,273	7.02	4,404	[0.3]
	雑肥	24,416 (27.8)	39,666 (26.9)	23,603 (26.9)	87,685	27	2,386	[0.2]
	米糠	1,544 (18.5)	1,697 (61.2)	5,110 (61.2)	8,351	2.13	1,776	[0.1]
	家禽糞	1,467 (36.3)	1,067 (37.3)	1,510 (37.3)	4,044	3.36	1,358	[0.1]
	緑肥	24,255 (87.3)	30 (12.6)	3,500 (12.6)	27,785	30	821	[0.1]
	草木灰	3,397 (32.1)	4,128 (28.9)	3,058 (28.9)	10,583	76	801	[0.1]
	石灰窒素	1,129 (65.6)	505 (5.0)	86 (5.0)	1,720	4.57	786	[0.1]
	その他共計						1,435,161	[100.0]

出典：『岡山県御津郡誌』（御津郡教育会，1923 年）438-440 頁より作成。

備考：原表の合計値には元になる個別の数値を足し算したものと食い違っているものがいくつかあり，それらは訂正しておいた。（ ）内は用途別数量の合計を 100 とする構成比。〔 〕内は金額の合計を 100 とする構成比。

表 10 福浜村の肥料消費額 (1920 年)

	肥 料 名	用 途 別 数 量				単 価 (10 貫)	金 額	
		米	麦	そ の 他	合 計			
自 給 肥 料	堆 肥 厩 肥	305,015 (47.3)	322,775 (50.1)	16,680 (2.6)	644,470	50 銭	32,224 円	[65.2]
	人 糞 尿	60,944 (29.8)	110,370 (53.9)	33,445 (16.3)	204,759	30	6,143	[12.4]
	土 肥	1,700 (0.3)	526,240 (99.5)	1,115 (0.2)	529,055	10	5,291	[10.7]
	家 禽 糞	202 (3.1)	5,658 (88.0)	570 (8.9)	6,430	6 ^円 .00	3,858	[7.8]
	草 木 灰	8,987 (30.9)	13,430 (46.2)	6,662 (22.9)	29,079	50	1,454	[2.9]
	紫 雲 英	19,200 (100.0)			19,200	15	288	[0.6]
	藁 稈	3,000 (100.0)			3,000	40	120	[0.2]
	青 刈 大 豆	1,500 (100.0)			1,500	15	23	[0.0]
	合 計	400,548	978,473	58,472	1,437,493		49,401	[100.0]
購 入 肥 料	大 豆 粕	63,064 (48.2)	3,517 (2.7)	64,329 (49.1)	130,910	6 ^円 .50 ^銭	85,092	[46.2]
	焼 酎 粕	53,768 (98.0)		1,105 (2.0)	54,873	6.00	32,924	[17.9]
	調 合 肥 料	2,073 (7.6)	10,329 (37.7)	15,014 (54.8)	27,416	8.00	21,933	[11.9]
	硫酸アンモニア	973 (6.5)	4,560 (30.3)	9,525 (63.3)	15,058	13.00	19,575	[10.6]
	人 糞 尿	98,630 (26.9)	235,818 (64.4)	31,660 (8.6)	366,108	30	10,983	[6.0]
	過 磷 酸 石 灰	1,854 (14.2)	3,644 (28.0)	7,524 (57.8)	13,022	4.50	5,860	[3.2]
	蚕 蛹	2,255 (84.8)	295 (11.1)	110 (4.1)	2,660	12.00	3,192	[1.7]
	鯀 粕	372 (54.5)	172 (25.2)	138 (20.2)	682	15.00	1,023	[0.6]
	菜 種 粕	358 (43.2)	367 (44.3)	104 (12.5)	829	10.00	829	[0.5]
	雑 肥	5,380 (53.3)	2,670 (26.4)	2,050 (20.3)	10,100	50	505	[0.3]
	棉 実 粕			172 (100.0)	172	10.00	172	[0.1]
	硫 酸 加 里			214 (100.0)	214	5.00	107	[0.1]
	家 禽 糞	60 (50.0)	60 (50.0)		120	6.00	72	[0.0]
	草 木 灰	860 (61.0)	300 (21.3)	250 (17.7)	1,410	50	71	[0.0]
	米 糠	66 (13.1)	356 (70.9)	80 (15.9)	502	80	40	[0.0]
	石 灰 窒 素			24 (100.0)	24	7.00	17	[0.0]
	石 灰			45 (100.0)	45	80	4	[0.0]
	そ の 他 共 計	230,185	262,763	135,706	628,654		184,122	[100.0]

出典：『福浜村誌』（岡山県御津郡福浜村，1927 年）282-284 頁より作成。

備考：原表には、個別の数値を足し算したものと合計値なるもの、この二者の食い違いがいくつかあり、その場合には前者の新たな数値を採用し、原表の合計値の方は改める結果となった。また、個別の数値の中にも明らかに誤りとみられるものがあり、それらは訂正しておいた。（ ）内は用途別数量の合計を 100 とする構成比。〔 〕内は金額の合計を 100 とする構成比。

れにも作付されているが、麦田の方が圧倒的である（小麦作の94%、裸麦作の74%が麦田で行なわれている）。米麦二毛作率が高く（郡全体で82%。90%~100%が12町村）、水田裏作として麦作が支配的だからである。麦田中心の麦作であるが、麦田では小麦作が主（63%）、裸麦作が従（37%）であり、他方、麦畑では裸麦作が主（76%）、小麦作が従（24%）である。

麦の作付面積で麦田の方が多くだけではない。反収においても麦田の方が高い（郡平均での差は小麦で1.32倍、裸麦で1.04倍と小さいが、2倍以上が小麦で6町村、裸麦で7町村ある）。こうした麦田における麦作の優位性は肥料によっても保たれていたであろう。小宅村、御津村、網干町では小麦反収と裸麦反収が、麦田か麦畑かで多少のズレはありながら、だいたいトップクラスになっている。余剰人糞尿が生ずるくらいだから、逆に少ない農家層には肥料供給が十分だったはずの龍野町、室津村でも概して反収は高めである。こうした高反収は下肥多投と関連あるのだろうが、揖保郡の麦作については、今のところ、これ以上は不詳なので、揖保郡と麦作の風土的な条件が類似しているとみてよい岡山県御津郡に目を転ずることにする（時期がさらに下り大正期に入るが、資料の在り方からいって止むをえない）。

岡山県御津郡の下肥には、郡内産出の自給肥料としての人糞尿（約370万貫余）と、郡外から買い入れる購入肥料としての人糞尿（郡内産出量の約7割にあたる約265万貫余。いわば自給率は約58%となる）があり、いずれもその60%が麦作に施用されている。米作には20%前後と麦作の1/3程度であり、残りの20%前後が「その他」（中心は蔬菜作であろう）に施用されている（表9、参照）。

こうした郡レベルでみた人糞尿の用途別数量を、今度は村レベルでみると、岡山県御津郡福浜村のばあい、村内産出の自給肥料としての人糞尿（20万貫余）に約1.8倍する36万貫余を購入肥料として買い入れており（いわば自給率

は約36%になる）、いずれも50%~60%が麦作に、30%近くが米作に、10%前後が「その他」（「特用作物中藺草の栽培は、米麦作を凌がんとする重要作物²²⁾」とあるから、中心は藺草作であろう）に施用されている（表10、参照）。購入肥料としての人糞尿の価額は、すでに買い入れられている硫酸アンモニアの金額の過半に当たっていた。なお、福浜村は御津郡の最南端であるが（そして旭川と海に挟まれ水運に恵まれている）、岡山市の北・西・南に位置する御津郡を構成する村々のうち「北部各村は自給肥料の利用多く、中部地方は之れに次ぎて自給肥料を用ひ、南部諸村は米、麦、藺草の栽培を主とするを以て購入肥料の施用年次増加の趨勢を呈せり。²³⁾」とあるごとく、消費する肥料に差があり、御津郡全体では自給肥料：購入肥料は総金額で1:1.9だが、福浜村では1:3.7と購入肥料の比重が倍増となっている。福浜村ではこの購入肥料を多額としつつも、「本村にて購入する肥料総額実に拾八万円、多施多収の原則及特用作物兼営の結果にして、産業上喜ぶべき現象なるも、其の選択買入施用等最も経済的なるを要す。²⁴⁾」として肯定的である。

当時、自給肥料でもあり購入肥料でもある人糞尿はいわば万能的なものだが、とりわけ麦肥としての性格が強かった。そのばあい麦は米食を補ったり米に代替したりする自給作物だから自給肥料的側面を色濃く引きずる下肥を多投したという関係が必ずしもあるわけではなく、むしろ商品作物であることを前提にしているばあいもある。その例として「農産物中米二次テ重要産物ハ麦ナリ本郡ハ製粉地ニシテ製麵盛ナルト醬油醸造ノ原料トシテ小麦ノ需用多ク從ツテ栽培甚タ多シ而シテ之カ改良ノ見ルヘキモノナク頗ル遺憾ニ堪ヘス²⁵⁾」とされた兵庫県揖保郡

22) 『福浜村誌』（岡山県御津郡福浜村、1927年）288頁。

23) 『岡山県御津郡誌』（御津郡教育会、1923年）439頁。

24) 前掲『福浜村誌』289頁。

25) 前掲『兵庫県揖保郡是竝町村誌』775頁。

があったのである。素麺、醬油、製粉は揖保郡の工産品のなかで金額でベスト 3 であり（この 3 品目で工産品総額の 79% に達する²⁶⁾）、これらの原料として商品価値の高い小麦作に要請される農事改良には当然ながら施肥問題があり、麦作肥料施用法の特徴として、「補肥ハ可成人糞尿ノ如キ効ヲ奏スルコト早キモノヲ選フヘシ之カ施用法ハ土質ニヨリテ異ナルモ埴土及壤土ノ如キニアリテハ晩クモ三月上旬マテニ施スヲ良トス又砂土ノ如キ輕鬆ノ土壤ニアリテハ養分流失ノ恐アルヲ以テ数回ニ施スヘシ但シ補肥ハ何レノ場合ニ於テモ三月下旬迄ニ施用シ終ルヘク余り晩期ニ亘ルモノハ功ナクシテ却ツテ害アリ諺ニ（二十歳過キテ息子へ意見彼岸過キテノ麦ノ肥）ト穿テル格言ト云フヘシ²⁷⁾」とあるごとく、補肥としての人糞尿の効能が詳述されていたのである。

この記述は明治後期のことであるが、そしてまたここでは補肥との関連だけが指摘されているが、少なくとも大正中期になっても、人糞尿は麦作に不可欠な肥料とされ、麦作の生命は人糞尿にあるとまで認識されていた。例えば、岡山市をはさんで御津郡と対峙する形になっている岡山県上道郡の高島村では 1918 年に、当村の代表的麦作経営とおぼしき西崎家の麦作では人糞尿が反当り元肥・追肥あわせて計 760 貫（うち追肥の 480 貫は 120 貫づつ 4 回分施）、当村の小麦作肥料標準では同じく計 250 貫、裸麦作肥料標準では同じく計 320 貫が施用されており（表 11、参照）、いずれも人糞尿が主肥であるからこそ、また前述したとき 4 回分施の人糞尿追肥といった労働対象技術の向上とあ

表 11 高島村の麦作（反当）施肥事例（1918 年）

肥料名	西崎家麦作 (小麦・裸麦) 肥料(貫)		小麦作 肥料標準(貫)		裸麦作 肥料標準(貫)	
	元肥	追肥	元肥	追肥	元肥	追肥
人糞尿	280	480	150	100	200	120
堆肥	120	120			80	
過磷酸石灰	10		7		7	
智利硝石				1.5		2
木灰			10			
鶏糞				7		
スクモ灰				13		

出典：光畑卓爾「上道郡高島村の麦作」『岡山県農会報』第 229 号（1918 年）8-9 頁より作成。

いまって「段当収量の如きも四石以上に及ぶと謂ふ²⁸⁾」ほどにまで到達していたからこそ（当時の 4 石以上はおそらく国内麦作反収の最高水準であろう²⁹⁾）、これをうけて「如斯高島村に於ける麦作の生命は実に糞尿にあり此の如きを以て其の肥料の如きは殆ど他の人造肥料に用ふること少し故にこれが供給の多少は農業上大なる影響あるものなれば農家競ふて是れが汲取をなせし³⁰⁾」といわれていたのである。かかる人糞尿が麦作肥料費に占める比重を、この高島村の三事例で推算するに、西崎家麦作では $\frac{2}{3}$ 、小麦作肥料標準では $\frac{1}{2}$ 、裸麦作肥料標準では約 6 割に達している（表 12、参照）。人糞尿が正しく麦作の生命的肥料たることを数値としても物語っている。

〔付記〕

この論考は、坂本忠次氏（岡山大学名誉教授、現在は赤穂にある関西福祉大学教授）の岡山大学経済学部御停年を慶賀して執筆した。以前、岡山大学経済学会より坂本教授退官記念号への

26) 揖保郡の工産品として 58 品目あげられており（総価額 4,677,391 円）、うち、価額の多き順で素麺（705,798 箱、1,650,536 円）、醬油（83,748 石、1,256,224 円）、製粉（2,231,243 貫、780,937 円）、燐寸（7,489,800 打、209,833 円）麴（639,101 貫、95,220 円）、素麺箱（635,196 箱、88,927 円）等と続き、小麦加工関係品が上位に列なっている。（同上書、399-401 頁）

27) 同上書、778 頁。

28) 光畑卓爾「上道郡高島村の麦作」『岡山県農会報』第 229 号（1918 年）8 頁。

29) 因に、1918 年の麦作反収をみると、全国平均では小麦 1.1 石、裸麦 1.2 石であり（農政調査委員会編『改訂日本農業基礎統計』農業統計協会、1977 年、196 頁、198 頁）、岡山県平均では小麦 1.4 石、裸麦 1.3 石である（加用信文監修『都道府県農業基礎統計』農林統計協会、1983 年、534 頁より算出）。

30) 前掲、光畑卓爾「上道郡高島村の麦作」9 頁。

表 12 高島村の麦作（反当）施肥事例の肥料費（1918 年）

肥 料 名	西崎家麦作（小麦・裸麦）肥料				小麦作肥料標準				裸麦作肥料標準			
	投入量 (貫)	単価 (10貫当,円)	金額 (円)	構成比 (%)	投入量 (貫)	単価 (10貫当,円)	金額 (円)	構成比 (%)	投入量 (貫)	単価 (10貫当,円)	金額 (円)	構成比 (%)
人 糞 尿	760	0.41	31.16	(66.5)	250	0.41	10.25	(51.2)	320	0.41	13.12	(58.4)
堆 肥	240	0.40	9.60	(20.5)					80	0.40	3.20	(14.2)
過磷酸石灰	10	6.12	6.12	(13.1)	7	6.12	4.28	(21.4)	7	6.12	4.28	(19.1)
智 利 硝 子					1.5	9.31	1.40	(7.0)	2	9.31	1.86	(8.3)
木 灰					10	0.76	0.76	(3.8)				
鶏 糞					7	3.36	2.35	(11.7)				
スクモ灰					13	0.76	0.99	(4.9)				
計			46.88	(100.0)			20.03	(100.0)			22.46	(100.0)

出典：表 11 および表 9 より作成。

備考：高島村のある上道郡は岡山をめぐる都市・農村関係において御津郡とほぼ対等の位置にあるから、各種購入肥料の単価は御津郡のそれを用いて算出した。時点と場所が同一でないという難はあるが、こうした援用でさほどの過誤はあるまい。

寄稿を求められたものの果たせなかった責めを塞ごうとしたが、かく遅延したのみならず拙い結果になったことを遺憾とする。ただ、備前から播州へと大学を移られた坂本教授に、播州および備前に関する微小ながらも若干の社会経済史研究を呈し得たとするならば、ようやく書債の荷をおろすことが出来よう。それにつけても憶ひ出すのは、大石嘉一郎先生の論文「農民層分解の論理と形態」（1957 年）のことである。かつて大学院学生時代に大塚久雄・入交好脩編『経済史学論集』（河出書房新社，1962 年，所収）で読み——これが名論文であることは当時から仄聞していたが、石井寛治「戦後歴史学の批判的総括と今後の研究方向——大石嘉一郎著作集 4 部作の完結にさいして——」『土地制度史学』第 165 号，1999 年，所収，36 頁ではっきりした——、その後わたくしが札幌に赴任してから拙稿「農民層の分解」長岡新吉・石坂昭雄編著『一般経済史』ミネルヴァ書房，1983 年，

所収，を執筆したとき再読し参考にさせていたが、当初から印象深かったのは、この大石論文が宇野弘蔵氏の記念論文集に間に合わせえなかったものを福島大学『商学論集』に発表されたと付記してあったことである（因に、大石嘉一郎先生は『日本資本主義史論』東京大学出版会，1999 年，200 頁で、この論文をめぐる 40 年以上前にさかのぼる宇野氏との遣り取りを書きとどめておられるが、その回想の鮮やかなること一驚せざるをえない）。二十歳台に一冊の本の片隅で学んだことを五十歳台も半ばになってようやく実行し得た——書けばそれだけ愚かにすぎることながら、内容では足元にも及ばないから、せめて心意気だけでも——ことを喜びとしたい。

なお最後になったが、この 3 月 31 日付をもって定年御退職された杉野和子さんには長年にわたり本誌編纂の仕事にたずさわっていただき感謝にたえない。記してその労に一言むくいたい。